

廃棄農薬・農薬空容器 回収のお知らせ

納屋や倉庫の奥に「有効期限の切れた農薬」「使わなくなって処分に困っている農薬」「ラベルがはがれ、使い方が分からない農薬」「農薬の空容器」はありませんか？

この度、農家のみなさまが処分に困っている農薬・空容器を、有償ではありますが低料金で回収し、適正に処分させていただきますので、是非ご利用くださいますようご案内します。

(農薬の不法投棄・空容器の野焼きは、法律で固く禁じられておりますのでご注意ください！)

— 下記のポイントを厳守し、正しい回収処理にご協力をお願いします。 —

① 農薬がもれないようにダンボール等で持参してください。

(ア)処理方法・回収経費が違う為、回収場所にて仕分けをさせていただきます。

(イ)回収場所までの輸送中に農薬がもれないようにしてください。

(特に開封品の粉粒剤はビニール袋等に入れ、液剤はキャップの確認をしてください。)

② 処理費用 (消費税込み)

【1】 一般農薬 (粉・粒・水和剤)	500円/kg
【2】 一般農薬 (液・乳剤)	500円/kg
【3】 POPs (BHC・DDT・クロルデン等)	5,500円/kg
【4】 燻蒸剤・燻煙剤 (臭素・臭化剤を除く)	800円/kg
【5】 クロルピクリン	3,000円/kg
【6】 硫黄類	800円/kg
【7】 DXNs (PCP・MCP・TNP 等)	5,500円/kg
【8】 シアン含有農薬	3,000円/kg
【9】 水銀含有農薬	14,000円/kg
【10】 有害重金属含有農薬 (ヒ素・カド等)	2,800円/kg
【11】 農薬空容器 (ガラス瓶・缶・ボトル等)	1,500円/kg
【12】 不明品	7,000円/kg

* 分類ごとに計量し、1kg未満の端数は全て切上げとします。

* 計量重量は梱包ダンボールを含みません。

* 臭化メチル (サニユール等) は処理できません。

③ 処理費用の支払方法 回収日に現金支払いをお願いします。

④ 申込締切日 令和5年1月13日 (金) お近くの営農センターまで

⑤ 回収日時・場所 本店カントリーエレベーター前 (3月予定) ※決定次第、案内いたします
※排出者が、回収場所まで持参して下さい。

(JAが回収に何うことは法律により禁じられています)

(ア)回収場所では、係員の指示に従い、分類・計量等の確認を受けてください。

(イ)当日は、必ず印鑑をご持参ください。(シャチハタ・拇印は不可です)

下記の場合はお持ち帰り願います。

① 回収日及び回収時間以外に搬入した場合

② 容器が破損して中身がこぼれている物

(ビニール等に入っている物は受けさせていただきます)